

## ◆和泉市国民健康保険料について◆

重要なお知らせ

国民健康保険料の据え置きは

令和5年度まで

令和6年度から  
大阪府の保険料に統一します

国民健康保険料は、平成30年度に大阪府下で統一しましたが、令和5年度までは経過措置期間が設けられたことから、和泉市では加入者の負担を緩和するため、基金を活用しながら市独自で保険料を抑えてきました。

令和5年度においても、物価高騰の影響を考慮し、保険料を据え置きます。

令和6年度からは、府下統一の保険料となるため、増額が見込まれます。

## 令和5年度の大阪府下統一保険料と比較してみると…

## 和泉市

賦課限度額	99万円
所得割	13.70%
均等割	48,840円
平等割	38,300円

令和5年度の  
年間保険料

※介護分の保険料含む

これだけの差があります!

## 府下統一

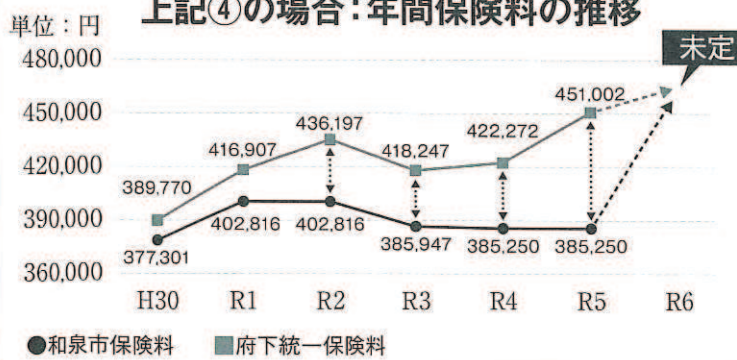
賦課限度額	102万円
所得割	14.76%
均等割	63,866円
平等割	44,272円

## □令和5年度 年間保険料の比較(一例)□

加入者の収入額等	①給与収入98万円以下 または 年金収入153万円以下	②年金収入 配偶者103万円以下 (※1)	③年金収入 世帯主240万円 配偶者 60万円	④給与収入 世帯主300万円 配偶者 80万円
世帯構成	40歳未満または65歳以上 世帯主のみ	世帯主:国保加入なし 配偶者:65歳未満	65歳以上夫婦	40~64歳夫婦 小学生の子
加入者数	1人	1人	2人	3人
和泉市	20,922円	87,140円	178,645円	385,250円
府下統一	26,575円	108,138円	212,025円	451,002円
差額	5,653円	20,998円	33,380円	65,752円

(※1) 世帯主が国保に加入していない世帯において、世帯主に一定以上の所得がある場合

## 上記④の場合:年間保険料の推移



令和5年度年間保険料の  
比較の詳細は、市HPに掲載しています。  
こちらから▶



令和6年度の府下統一保険料は、令和6年3月頃に決定される予定です。

令和5年度の保険料からどの程度の増減があるかは現在未定のため、決定次第、市ホームページ等でお知らせいたします。

【お問合せ】 保険年金室 国民健康保険担当

☎0725-99-8129